



仕事

農業

●Uターンしまね産業体験【まちづくり推進課】

県外在住者が県内受入先で一定期間、農業等の産業体験を行う場合に、滞在に要する経費の一部を助成。

助成金額：月額12万円/3ヶ月以上1年以内
対象者：県外に住む方 募集期間：随時

●農林業定住研修【まちづくり推進課】

Uターン者で自営就農を目指す方を対象に、農家や農業法人で研修を行う。必要に応じて座学の講座なども行い、就農を支援。

助成金額：月額15万円/最大2年間
対象者：研修開始時に48歳未満
募集期間：随時

●経営開始資金【産業振興課】

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立に資する資金を交付。

- 給付金額
給付金：年間最大150万円
(夫婦で農業経営の場合は給付金額が1.5倍)
- 給付期間：最長3年間
対象者：農林業定住研修を受け、地域計画のうち、目標地図に位置付けられている49歳以下の認定新規就農者。

●経営発展支援事業【産業振興課】

農業開始に必要な施設、機械整備等にかかる経費を支援。

- 補助率：3/4以内 事業費上限500万円
(夫婦で農業経営の場合は上限750万円)
- 対象者：農林業定住研修を受け、地域計画のうち、目標地図に位置付けられている49歳以下の認定新規就農者。

●農業後継者育成支援事業補助金【産業振興課】

農業開始に必要な施設、機械整備にかかる経費を支援。

- ①施設の設置及びそれに伴う生産基盤の整備に要する経費 補助率：2/3以内
- ②機械の購入若しくは設置に要する経費 補助率：1/2以内

対象者：
・認定就農者、農業後継者、半農半X実践者
・使用ハウスにおいて町の振興作物（トマト、メロン、パプリカ）を作付すること
募集期間：随時

●園芸リースハウス【産業振興課】

- ・町が使用者の事業計画に応じた規模のハウスを予算内で整備
- ・使用者はハウス使用料を負担
- ・初期設備投資を軽減

対象者：
・認定就農者、認定農業者、農業生産法人、町長が認めた者
・使用ハウスにおいて町の振興作物（トマト、メロン、パプリカ）を作付し、その生産を中心に健全な農業経営を営むこと
募集期間：随時

一般

●無料職業紹介【まちづくり推進課】

飯南町役場窓口で、ハローワークと同様の就職相談が受けられる。

対象者：求職者

●飯南町地域づくり協同組合

年間を通じて町内2事業所以上で勤務するマルチワーカー。
基本給：166,000円～ 賞与：2回（2ヶ月分）
手当：通勤、家族、住宅、変則勤務

Uターン

●飯南町体験プログラム【まちづくり推進課】

飯南町への移住に関心を持つ町外の方を対象に、飯南町を案内するプログラム。宿泊費・各種体験料を減免。

対象者：県外に住む方

●お試し暮らし住宅【まちづくり推進課】

6千円から利用できる家電や寝具等が整備された住宅。1泊～最長1ヶ月まで利用可能。

対象者：移住を検討される方

●町外通勤助成金【まちづくり推進課】

新たに町内に住居を移し、町外の事業所に勤務する方に通勤費を助成。

助成金額：月額5千円/最大12ヶ月
対象者：65歳以下の方、月17日以上通勤

●わくわく島根生活実現支援事業【まちづくり推進課】

東京圏から飯南町へ移住し、就業など要件を満たした方に支給

助成金額：世帯100万円、単身60万円、子ども100万円/人

●いいなん暮らし応援給付事業【まちづくり推進課】

町内へUターンし就労した場合、50万円相当のい〜じゃんPAYポイントを支給。更に、町内事業所で正職員として就労する方には50万円分のポイントを加算。

対象者：15～35歳未満の出身者（しまね留学含む）等で5年以上継続して町に移住する意思がある者。

●医療・福祉従事者確保対策就業支度金【保健福祉課・住民課】

町内の医療機関・福祉施設等に正職員として勤務する方に支給。

対象者：看護師・介護福祉士・保育士の有資格者で、5年以上町内に在住し、施設等に勤務する方
助成金額：30万円(転入の場合20万円の加算あり)

STEP1 まずは飯南町に来てみて!

- ・まずは飯南町体験プログラムに参加
- ・希望に応じて、町内案内や飯南の暮らしを紹介
- ・各種体験料、宿泊費を助成

STEP2 飯南町での仕事はどうする?

- ・人材確保支援センターに相談
- ・企業訪問にも同行
- ・農業希望者には、就業支援チームでサポート

STEP3 飯南町での住まいはどうする?

- ・ご希望の物件や助成制度をご案内
- ・町営住宅を借りる
- ・空き家バンクを借りる・買う
- ・セミオーダー住宅を建てる
- ・自分で家を建てる

飯南町定住支援センター～ごめたで飯南町～
まずはご相談ください!
☎0854-76-2033



飯南町HP



飯南町LINE



飯南町FB



飯南町インスタ
(暮らしの情報)
(iinan_info)



飯南町インスタ
(まちの風景)
(iinan_official)



飯南町
YouTube



【車を利用の場合】
・松江市から約1時間30分
・雲南市から約50分
・美郷町から約30分
・出雲市から約1時間
・大田市から約1時間
・三次市から約50分
【その他】
・羽田空港/伊丹空港/福岡空港 → 出雲空港 → 車で約1時間
・J/R/広島駅 → 三次駅 → 車で約50分



お問い合わせ先

- 住民課 ☎0854-76-2213
- 産業振興課 ☎0854-76-2214
- まちづくり推進課 ☎0854-76-2864
- 建設課 ☎0854-76-3942
- 保健福祉課 ☎0854-72-1770
- 福祉事務所 ☎0854-72-1773
- 教育委員会 ☎0854-76-3944
- 飯南病院 ☎0854-72-0221

令和7年度版

飯南町で暮らそう

飯南町子育て・定住支援パンフレット



笑顔と誇りを未来へつなぐまち
島根県 飯南町

縁結び・子育て

くらし

出逢い・結婚



●ご縁の会【住民課】

結婚を希望する方に、町登録の仲人が出逢いの場をご提供（お見合い）。
対象者：独身男女
募集期間：随時

●マリエ・やしろ会員登録助成【住民課】

結婚を希望する、県内外の男女1,800人の会員を有する総合ブライダル業のマリエ・やしろ（株）。会員に出逢いの場を提供し、多くの成婚実績がある。町ではマリエ・やしろと提携し、特別会員として入会可能。
登録料：飯南町民1万円（通常：男性36万円、女性8万5千円）
対象者：45歳以下の独身男女 募集期間：随時



●結婚祝金【住民課】

結婚し、飯南町に住所をおく夫婦に5万円を交付。



妊娠



●妊婦健康診査【保健福祉課】

妊婦健康診査にかかる費用を助成。（上限14回）
対象者：妊婦



●不妊治療費補助金【保健福祉課】

治療に対する医療費、交通費を補助。
医療費：上限30万円/年
交通費：3,000円/回、上限10万円/年
対象者：戸籍上婚姻関係または、事実婚にある夫婦のどちらかが飯南町に住所を有する人で、対象となる医療機関（産婦人科・泌尿器科）で治療を受けた人



子育て



●子育て支援センター ほっと。café【住民課】

子育て中の保護者や妊婦の交流の場で、定期的にベビーマッサージや講演会等のイベントも開催。保育士や保健師、栄養士が必要時相談に応じる。
場所：来島保健センター 日時：毎週火、水、金曜日 10：00～16：00
対象者：子育て中の保護者とその子ども、妊婦等

●新生児出産祝い金【住民課】

第1～2子は10万円、第3子以降は50万円を出産の場合に交付。

●誕生祝い品の贈呈【住民課】

お子さまの誕生のお祝いに、町産材で作成した椅子や積み木などから1点を贈呈。

●第3子以降子育て世帯応援金【住民課】

第3子以降の児童（満4歳まで）とともに転入した場合、条件により10万円/年の応援金を交付。

●子育て世帯日常生活用品給付【住民課】

1月あたり5,000円以内の子ども用品等を給付。
対象者：満2歳に達するまでの児童の保護者

●病児・病後児保育施設「ばぶりか」【住民課】

仕事と子育ての両立を支援するため、子どもが病気などで安静が必要な時に、一時的な保育を実施。

●産婦・乳児等健康診査【保健福祉課】

産婦健診、新生児聴覚検査、乳児一般健康診査などにかかる費用を助成。

●赤ちゃん訪問【保健福祉課】

助産師と保健師による生後3か月までの赤ちゃん訪問を実施。
内容：赤ちゃんの体重測定と全身チェック、授乳・子育て全般の相談、お母さんの体調確認など

●子育て世代食講座【保健福祉課】

大切な家族の健康を考えるために、離乳食や大人の食事など、管理栄養士による相談や試食などを中心とした食講座を実施。
対象者：子育て世代の方



保育所



●保育料軽減【住民課】

全ての年齢で保育料・副食費（おやつ・おかず）が無料。
対象者：保育所入所児童
募集期間：随時

小学校



●放課後の居場所づくり（放課後子ども教室）【教育委員会】

放課後から午後5時45分まで子どもの居場所づくりとして実施。
会場：赤名小学校、来島小学校、頓原公民館、志々公民館
利用者：小学生（全学年対象）
※利用については、一部負担あり

●長期休業時の児童クラブ【教育委員会】

夏休み等の長期休業時における児童クラブを実施。
会場：赤名小学校、来島小学校、頓原公民館、志々公民館
対象者：日中、保護者が労働等で家庭にいない1年～3年生の児童
※利用については、一部負担あり

中学校



●公営塾の開設（学習支援館）【教育委員会】

学校と連携しながら、きめ細やかな学習支援の実施。
○中学生 月、水、金 … 来島会場 16時～20時 無料
水、金 … 頓原会場
○高校生 月～金 … 来島会場 16時～22時 5,000円/月

高校



●ICT教育の推進【教育委員会】

電子黒板、デジタル教科書、タブレットPCを活用した教育環境の整備。ICT支援員を配置し、ICT教育の推進を図る。
対象者：小学生、中学生



●スクールバス【教育委員会】

通学に時間がかかる地域に住む児童生徒を対象として、スクールバスを運行。
対象者：小学生、中学生



大学

●医療及び福祉従事者確保対策助成金【保健福祉課・住民課】

町内の医療機関及び福祉施設に勤務する意思のある大学生や専門学生に対し、助成を実施。
対象者：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、介護福祉士、歯科衛生士、保育士を目指す学生

住 宅

●セミオーダー住宅【まちづくり推進課】

希望にそって建設する一戸建てのセミオーダー賃貸住宅。25年賃貸後に土地建物の所有権を譲渡。
家賃：月額4万円
対象者：おおむね40歳以下の夫婦

●住宅新築支援事業【まちづくり推進課】

新築工事費の一部を助成
助成金額：工事費の1/10（上限100万円）
新築工事に伴う造成工事の一部を助成
助成金額：工事費の1/2（上限50万円）
対象者：45歳以下

●町産材活用住宅補助金【産業振興課】

飯南町産の木材を10m³以上使用する住宅を新築または増改築する場合、木材の使用量に応じて材料費を補助。
補助金額：10万円/m³×町産材使用量（最大200万円）

●住宅増改築支援事業【まちづくり推進課】

増改築工事費の一部を助成
助成金額：工事費の1/2（上限50万円）
対象者：45歳以下

●住宅環境整備助成金【建設課】

●下水道、浄化槽接続工事
50万円以上の工事
助成金額：工事費の1/10（上限10万円）
●エコリフォーム工事
断熱改修、節水型便器、高断熱浴槽等改修
工事費が50万円以上の工事
助成金額：工事費の2/10（上限20万円）

●住宅整備助成金【まちづくり推進課】

住宅を新築・増築・購入する際に金融機関から融資を受けた場合、借入金利子額の一部を助成。
助成金額：上限50万円
対象者：満45歳以下（UIターン者は65歳以下）

●空き家改修助成金【まちづくり推進課】

空き家の所有者がUIターン者等に空き家を賃貸するために、改修を行った場合、改修費用の一部を助成。
助成金額：工事費の1/2（上限50万円）
対象者：空き家の所有者



暮らし

●町営バス料金の助成【住民課】

一般料金 町内200円 町外400円
高校生 半額、中学生以下 無料
障がい者手帳等所持者（介助者含む）料金半額
飯南高校生通学支援 無料（定期券発行）
対象者：飯南町民、飯南高校生（町外含む）

●デマンドバス【住民課】

利用者が予約して利用する乗り合い交通。
運賃：300円
障がい者（介助者含む）・高校生：半額
中学生以下：無料
町営バスと乗り継ぐ場合は、200円割引



●健康診査・がん検診事業【保健福祉課】

※事前に申し込みが必要
●住民健診（集団健診）
20～39歳 1,000円 *国保、社保被扶養者
40歳以上 無料 *国保、後期高齢、社保被扶養者
●がん検診（肺、胃、大腸、乳、子宮等）
*各種がん検診、年齢によって自己負担金に違いあり
●人間ドック（30～65歳の5歳きざみ）
●40歳無料人間ドック

●町内の医療機関

●飯南町立飯南病院（外来・入院 救急対応可能）
●飯南町立来島診療所（外来のみ 水曜日休診）
●ふくま歯科（外来のみ 日曜・祝日休診）

●空き家片付け助成金【まちづくり推進課】

空き家の所有者が空き家を賃貸・売却するために片付けを行った場合、片付け費用の一部を助成。
助成金額：片付け費用の1/2（上限10万円）
対象者：空き家の所有者

●空き家購入助成【まちづくり推進課】

空き家を購入した費用の一部を助成。
助成金額：工事費の1/2（上限50万円）
対象者：65歳以下

●空き家バンク【飯南町定住支援センター】

空き家を登録し、入居希望者とのマッチングを図る。

子ども等医療費免除【保健福祉課】

保険適用の医療費の本人負担額を全額助成します。対象者：0～18歳まで

●保小中高一貫教育の実施【教育委員会】
【まちづくり推進課】
【住民課】
町内4保育所、4小学校、2中学校、1高等学校が一貫した教育を実施（ふくまこ教育、合同職員会、相互事業、交流事業等）。